牛乳無償配布事業の配布対象施設・対象者について

- 1. 医療機関
- 2. 福祉施設等
- 3. フードバンク・子ども食堂
- 4. 児童福祉施設·幼稚園

2020年5月19日



1.医療機関

- ① 医療提供施設⇒病院、診療所、介護老人保健施設、調剤を実施する薬局、その他の医療を提供する施設
- ② 地域保健法に基づく施設⇒保健所、市区町村保健センター
- ③ 新型コロナウイルス感染症の軽症者を収容している宿泊施設

	牛乳等販売有無	患者・入院者・ 宿泊者	医療・保健従事者	備考
1.医療機関	あり	×		申込には施設管理責任 者の許可が必要
	なし	×		
2. 保健所等	あり	×		申込には施設管理責任 者の許可が必要
	なし	×		
3.宿泊施設	あり	×		申込には施設管理責任 者の許可が必要
	なし	×		

※患者・入院者・宿泊者については、病院食等が提供されるため対象外

2.福祉施設等

- ① 老人福祉施設⇒老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費 老人ホーム、老人福祉センター及び老人介護支援センター
- ② 障害者福祉関連施設⇒障害者支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童自立支援施設等

	牛乳等販売有無	入居者・利用者	福祉施設従事者	備考
1.老人福祉施設	あり	×		※申込には施設管理責任者の許可が必要
	なし			
2. 障害・福祉関連施 設	あり	×		※申込には施設管理責任者の許可が必要
	なし			

3.フードバンク・子ども食堂

- ① フードバンク⇒フードロスの削減、生活困窮世帯へ食品を無償で提供している団体・施設
- ② 子ども食堂⇒満足に食事が摂れない子どもなどを対象に食事を無償または低価格で提供している団体・施設

	牛乳等提供有無	利用者	団体等従事者	備考
1.フードバンク	あり			
	なし			
2.子ども食堂	あり			
	なし			

※フードバンク・子ども食堂に関しては、ボランティアでの食品提供になっていることから牛乳の提供があっても、無償提供の対象とする

4.児童福祉施設・幼稚園

- ① 児童福祉施設⇒保育所、児童厚生施設、児童養護施設、児童家庭支援センター、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、放課後児童健全育成事業等を行う施設(小学校を含む)等
- ② 幼稚園⇒幼稚園

	牛乳等販売有無 (給食等)	施設利用者・幼児・ 児童・生徒	施設職員	備考
1.児童福祉施設	あり	×	×	
	なし			臨時休校中の登校での 弁当持参の場合も対象 (小学校のみ)
2.幼稚園	あり	×	×	
	なし			

※臨時休校中の中学校・高等学校は対象外とする。